

令和元年第6回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年9月12日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	9月19日 14時45分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	9月19日 14時55分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	政策調整室長	内間 常喜 君	建設課長	金城 和廣 君
	教育行政課長	新城 米広 君	建設課参事	知念 利次 君
	会計管理者	山城 直也 君	農林水産課長	西江 忍 君
	農林水産課参事	玉城 正朝 君	公営企業課長	東江 民雄 君
	福祉課長	亀里 裕治 君	商工観光課長	万寿 祥久 君
	住民課長	島袋 英樹 君	医療保健課長	宮里 政喜 君
農業委員会事務局長	大城 篤 君	総務課長補佐	平敷 兼清 君	
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和元年第6回伊江村議会定例会議事日程（第4号）

令和元年9月19日（木）午後2時45分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	認定第1号	平成30年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について
第2	認定第2号	平成30年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第3	認定第3号	平成30年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第4	認定第4号	平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第5	認定第5号	平成30年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第6	認定第6号	平成30年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について
第7	陳情第1号	県産品の優先使用について（要請）
第8		閉会中の議員派遣について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和元年第6回伊江村議会定例会、8日目の会議を開きます。 (開議時刻14時45分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 認定第1号 平成30年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第6 認定第6号 平成30年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの6件を一括議題といたします。

お諮りします。この認定6件に関する委員長報告は、お手元に委員会審査報告書を配付いたしております。会議規則第41条第3項の規定によって、委員長報告は省略することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって委員長報告は省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

認定第1号、討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第1号 平成30年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第1号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第1号は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第1号 平成30年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

認定第2号、討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第2号 平成30年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第2号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第2号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第2号 平成30年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

認定第3号、討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第3号 平成30年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第3号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第3号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第3号 平成30年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

認定第4号、討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第4号 平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第4号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第4号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第4号 平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

認定第5号、討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第5号 平成30年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

認定第5号に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第5号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第5号 平成30年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

認定第6号、討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第6号 平成30年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

認定第6号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第6号は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第6号 平成30年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第7 陳情第1号 県産品の優先使用について（要請）を議題といたします。

本陳情は令和元年7月30日付で公益社団法人沖縄県工業連合会会長、古波蔵 昇ほか4団体から提出されております。

お諮りします。本陳情については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって陳情第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから陳情第1号 県産品の優先使用について（要請）採決いたします。お諮りします。

本陳情書は、採択することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって陳情第1号 県産品の優先使用について（要請）は、採択することに決定いたしました。

なお、村当局におかれましては、採択された陳情書の趣旨に従って、事業を執行していただきますよう、御要請申し上げます。

日程第8 閉会中の議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

閉会中の議員派遣について、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取り扱いについては議長

に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第6回伊江村議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻14時55分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（8番） 島 袋 義 範

署名議員（9番） 内 田 竹 保